

平成28年度 第2回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成28年6月28日（火） 午後1時40分から午後2時50分

北山公民館 3階 集会室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議第4号 山県市教育委員会点検評価員会設置要綱の一部を改正する要綱について

日程第5 議第5号 山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について

日程第6 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理人 大野 良輔

教育委員 藤岡 功

教育委員 川田 八重子

教育委員 江崎 由里香

事務局 学校教育課長 早川 剛

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 木田好美

4 会議次第

(午後1時40分開会)

大野職務代理者 ただ今より、平成28年度第2回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には前もって議事録を送付させていただいております。

要点のみ説明します。資料ナンバー1をご覧ください。

平成28年度第1回教育委員会が平成28年5月16日、月曜日、山県市役所3階303会議室において開催されました。

出席者は、教育委員3名、教育長、事務局5名で、大野委員が欠席でした。

会議は午前9時55分に開会され、前回の議事録の承認、議事録署名者が指名されました。

教育長より、臨時議会における教育委員会関係の承認及び決定事項について、学校スリム化について、中学校生徒の緊急搬送の新聞報道についての3点の報告がありました。

議事としまして、3議案を審議いただき決定されました。

会議は午前10時50分閉会しました。

以上でございます。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大野職務代理者 それでは、ご質問がないようですので、前回議事録を承認します。

日程第2、議事録署名者の指名について。

今回は私となっておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大野職務代理者 よろしくお願いいいたします。

それでは、日程第3、教育長の報告について。

伊藤教育長に報告を求めます。

教育長

4点報告させていただきます。

1点目は、国では厚生労働省と文部科学省が一体となって放課後子ども総合プランを策定しており、市では福祉課と教育委員会生涯学習課が取り組んでおります。福祉課は放課後児童クラブ、生涯学習課は放課後子ども教室として事業に取り組んでおり、この二つを一体的に取り組むことが放課後子ども総合プランとなっております。その一環で、このこととは別に貧困家庭の子どもへの学習支援ということも話題となってきています。国の方では未来塾という名称を使っていますが、市としては放課後こども教室の発展版として、学習支援も視野に入れた子ども教室ができないかと考えています。先週の6月22日に伊自良南小学校で、放課後こども教室の一環として学習支援に関わる勉強会を実施しました。学校が支援を必要とする子どもの学力向上を目指した取組を企画していれば、それに対して教育委員会が指導者を派遣するというかたちで実施しました。伊自良南小学校がチャレンジする時間というものを放課後に設定しましたので、そこへ退職された教員と市職員で教員免許を持っている方、教育委員会事務局の者がいって、子どもたちの学習をみてきました。今回は4年生が対象でしたが、貧困家庭の子どもに限らず、分からないところがある子どもたちはいますので、このような機会ができるだけあればよいと考えており、今後月に1回程度、このような機会があれば学校の方へ行くということに取り組んでおります。放課後子ども教室として生涯学習課でこのような取組がスタートしたということをご承知おきください。

2点目は、先日市議会がありまして、教育委員会関係では、一般質問でエアコンの整備についてと県のUターン奨学金に対する市の対応について、それと生涯学習施設の使用料についての質問がありました。

エアコンの整備の質問については、教育委員会としての基本的な考え方として学習環境の整備は人的な整備と物的な整備があり、例えば人的な整備としては学習支援員や教育サポーターを学校に配置することがあり、物的な整備としてはエアコンの整備などがありますが、予算には限りがありますから、人的な整備や支援と物的整備を含めて、優先順位をつけて子どもたちに必要なものを取り入れていくこととしております。今日午前中、

いわ桜小学校の学校訪問に行ってきましたけれど、今複式学級の解消を含めた人的支援も実施しているわけですし、人的整備と物的整備のどちらにするのかを検討していかなければなりません。特に人的支援は一旦始めると打ち切れない限り次のことには移れません。今行っている人員の配置をやめないと予算が確保できませんので、エアコンのように一度整備したら、維持費は別ですけれども、その後予算がいらなくなるというものと、人的支援は違うものであるということを考えて行かなければならないとお答えしております。

県のUターン奨学金は、県外の大学へ行って後、県内に戻ってきて働くという意志を持った学生に対しては、奨学金の返済を免除する制度でありまして、それを山口市でも検討しないかのご質問でしたが、現在市では大学生への奨学金制度はなく、教育ローンの利子に関わる援助を実施しているのみですが、市としては、市へ戻ってくるという意志を育てていくことが、今できることであるとお答えしています。

3点目は、県教育委員会から高等学校の活性化に関わる話し合いのまとめが3月に公表されまして、それに対する意見交換会が7月11日に実施されます。本市にとっては山県高校が関わってくるわけですが、この意見交換会に市教育委員会から学校教育課長、市長部局から企画財政課長、それと市内の中学校長が出席しますので、ご承知おきください。できる限り大事な学校であると訴えてきて欲しいと考えております。

4点目は、お配りした資料にありますように、夏期休業期間の学校閉庁日を実施しますので、ご承知おきいただきたいということです。8月11日が山の日で休みとなり、12日と15日を休みとすることで、土日をはさみまして5連休となります。夏休み期間中も学校には日直がいますが、この日は日直もおらず学校には誰もいませんということを広くアピールして、先生方には5日間しっかり休んでいただきたいと思います。なお、緊急時には教育委員会事務局の方で対応いたします。

以上、報告いたします。

大野職務代理者 今教育長より報告いただきましたが、何かご質問等ございませんか。

大野職務代理者 学校閉庁日についてですが、市内のみの実施ですか。県から指導があったということではないのですか。

教育長 市内のみの実施です。実施することは県に報告してあります。実施に関しては市で判断できることになっています。

大野職務代理者 エアコンの設置に関しては、提案をしたということですか。

教育長 一般質問があり、先ほどの報告のようにお答えしたということです。財源には限りがありますので、教育委員会だけでなく市全体の中で優先順位をつけて考えていかなければならないと思います。校長会などはPTAからの要望を聞いておりますし、相談しながら進めていきたいと思います。もし整備するとなっても一度に全ての学校というのは無理ですから、順番はどのようにするかなどの検討も必要です。今後について校長会などと話し合っていきます。

大野職務代理者 一般教室を対象としたものですか。

教育長 質問は一般教室を対象としたものです。特別教室は既に整備されています。

大野職務代理者 もう1点、貧困家庭は子どもの6人に1人といわれていますが、市内の状況はどのようですか。

教育長 所得の状況や子どもの存在により、いわゆる貧困家庭が規定されるのですが、福祉課の方で状況を把握しており、市内では数えるほどしかないとのこと。このため貧困家庭を対象として学習支援を行うことは非常に難しいことです。他市町では、福祉部局が対象の家庭を訪問する際に教育委員会が推薦した教員のOBの方が一緒に行って相談を受けてくるということを行っていますが、例えばどこか1カ所に対象の子どもたちを集めて学習支援を行うことは、周囲に知られてしまうため難しいことのように。先ほどの報告のように学習支援が必要な子どもはいますから、貧困家庭に限定せず、放課後子ども教室のようなものを活用していければよいと考えます。

川田委員 放課後子ども教室も放課後児童クラブのように保護者から負担金を取っているのですか。

教育長 放課後子ども教室は負担金を取っていません。放課後子ども教室を行う

には下校の問題があり、放課後児童クラブの子どもたちは終了後に指導員の方が責任を持って保護者の方に引き渡すことになっていますが、児童クラブ以外の子どもたちを保護者の方に引き渡すことをボランティアである放課後子ども教室の講師の方に負わせることはできないので、学校が下校までを計画してある活動に対して講師を派遣するということになっています。放課後児童クラブとは別のものです。

川田委員 放課後子ども教室の授業のやり方は、普通の授業のようにみんなで一斉に進めているのでしょうか。それともわからないところを個別に教えているのでしょうか。

教育長 学校に任せて自由にやっていただいています。伊自良南小学校ではドリルをいくつか用意して、それぞれが別々に進んでいくやり方をしていました。

大野職務代理者 私の勝手な解釈ですが、文部科学省が責任を持ってみられるのが教室で、それ以降をフォローしようということですか。

教育長 放課後子ども総合プランはいろいろありまして、そのような分け方をしているところもあります。放課後子ども教室を運営していく事務局をつくることができるのであれば、事務局が中心となって講師のコーディネートや保護者の迎えの問題をクリアできるかもしれませんが、山口市ではそのような事務局をつくることは無理なので、今のように学校が用意したメニューに教育委員会が応援するというかたちになります。

江崎委員 伊自良南小学校での試みが成功するようであれば、ほかにも広げていくことになるのですか。

教育長 少しずつ広げていきたいですが、依頼できる講師の人員がどれだけ確保できるかが問題となってきます。今はボランティアでやっていただいていますので。

江崎委員 広げていくには、やはり組織化していかないと難しいのかもしれませんが。

教育長 今までの組織でこれに少し近いもので、子ども文化クラブというものがあります。事務局がありましていろいろ手配していただいて実施しているのですが、メニューは体験活動が中心で講師は登録いただいた地域の方にお願いできます。しかし、こちらは学習支援ですのでなかなか難しいです。

大野職務代理者 教員免許状が必須なのですか。

教育長 必須ではありませんが、持っている人が教えた方がいいのではないかと
思います。学校コラボレーターもあります。今まで学習支援的なものは
行っていないので、少しでもできればよいと考えています。

江崎委員 先ほど市内に貧困家庭は数えるほどしか無いとのことでしたが、もう少し
多いような気がします。貧困の世代間連鎖が問題になる中で家庭環境に
よる格差というのはどうしてもありますから、学習の支援を誰でもうけら
れることは大事なことだと思います。

教育長 今はこのようなかたちですが、別の試みができたら、また報告させ
ていただきます。

江崎委員 学校閉庁日は、先生方の心身リフレッシュとメンタルヘルスのために非
常によい試みだと思いますが、このようなことは他の市町村でも行われて
いますか。

学校教育課長 岐阜地区では初めてで、県内でも数少ないと思います。

藤岡委員 民間企業でも残業というのは問題になっていて、中途半端にやっ
ていてはなかなか解決できないので、トップがはっきりとしてやらなければなら
ない。学校でも強制的に実施するくらいでないと残業は減っていかないの
ではないかと思います。

教育長 校長会で毎週水曜日をノー残業デーにするとの提案を行っていますが、
まだ協議中ですので実施時期は未定です。ある程度強制的にやらないと実
施できないのかなと思います。

藤岡委員 残業をなくすことで逆に効率が良くなるということもあります。

学校教育課長 いつでも配布できるよう、水曜日は残業しませんという保護者や地域の
みなさん宛のチラシの原稿は作成してあります。

教育長 市役所は既に水曜日はノー残業デーとしておりまして、なかなか守れな
いのですが、一つだけ、水曜日は教育委員会から学校に時間外の電話はし
ないということは徹底しています。

生涯学習課長 残業というのは慢性化するのが一番恐ろしい。残業が続くとそれに慣れ
てしまい、夜遅くまでいることが当たり前になってしまう。そうすると仕
事が変わっても、いつも遅くまでいるようになる。定時に帰ろうと心がけ

れば、効率よく仕事をこなすようになる。

川田委員　　今は全てパソコンで作業をやられていて、データの持ち出しが禁じられているので、家に持ち帰ってできないから、どうしても学校に残ってやり続けることになります。家に帰れといわれても困る先生もいると思います。

教育長　　パソコンで行う作業量を減らしていく必要があります。例えば高富小学校では教室の掲示物が半減しています。学級目標は装飾をやめて文字だけにしたり、教室の後ろの掲示物は今までの半分にしたりするなどを全校で統一しています。すっきりした教室では子どもたちの集中力も高まります。本当に必要な作業に絞り込んで、作業量を減らしていくというのは可能なことです。

江崎委員　　学校に行くと膨大な量の掲示物があり、作成のことを考えると先生の作業量はどれほどのものか考えたりもします。そのようなものをなくすだけでも先生の負担は減ると思います。遅く残っている先生の方が熱心だと思われる学校風土が変わらなければいけないのではないのでしょうか。先生には仕事も家庭も大事にする社会人であって欲しいと思います。

教育長　　以前にもお話ししました学校スリム化プロジェクトで、今いろいろな作業が効率よくできるような仕組みを考えてもらっています。小学校の成績処理を3つの学校で試行したりしています。システムはエクセルで作成してもらい、誰のパソコンでも使えるようなものを作ってもらっています。

川田委員　　システムはインターネットを介して使用するものなのですか。

教育長　　校内LANで使用するもので、校外には出て行きません。

川田委員　　新聞報道にありました不正アクセスなどがあると不安ですが、そのようなことはないのですか。

教育長　　ありません。とにかく先生方がパソコンにむかう時間を減らしていくことが大事だと考えます。

大野職務代理者　子どもたちは減ってきているのに校務は減っていない状況がありますので、学校閉庁日を含め、そういう部分は山田市が率先して進めていっていただきたい。

川田委員　　部活動では、土日先生方が出られていて大変だと思います。

教育長 部活動で問題になるのは活動中のケガですが、学校管理下の活動として部活動も保険の適用になります。以前の適用の条件は教員が付いていることでしたが、平成13年度から変更になって、教員でなくても学校が委嘱した社会人指導者でも良くなりました。高富中学校は土日を高富スポーツクラブの活動としていたりしますが、伊自良中学校は高富スポーツクラブと繋がっていないので、独自に社会人指導者を頼んだりすればよいのですが、まだ仕組み作りがうまくいっていないので、土日に先生方が出なくてはいけない状況があります。今後改善していく必要があります。

大野職務代理者 いろいろご意見いただきまして、ありがとうございました。

ではこれで、教育長の報告について終えたいと思います。

それでは、つづきまして日程第4、議第4号、山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第4号、山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について。

山県市教育委員会設置要綱（平成21年山県市教育委員会告示第8号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成28年6月28日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今回の改正は、要綱の様式第2号中にあります市民の要望の欄を削る改正であります。教育委員会事務事業の点検評価は、山県市教育委員会点検評価実施要綱により点検評価委員会にて2次評価を行っていただいておりますが、その手順の中で評価委員からの意見をいただくことはあっても、市民から直接要望を聴く手順とはなっていないため、様式との相違があり、実際の手順に沿ったかたちとするため改正するものです。

大野職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

大野職務代理者 これは現状にあわせるためと考えればよろしいか。

事務局（恩田） そのとおりです。点検評価委員会の会議の中でご協議いただき、様式を変えた方がよいのではないかとのご意見をいただきました。

大野職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第4号、山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大野職務代理者 異議なしと認めまして、山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、決定いたします。

つづきまして、日程第5、議第5号、山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) つづきまして、資料ナンバー3をご覧ください。

議第5号、山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について。

山県市教育委員会安全衛生管理規程(平成15年山県市教育委員会訓令第2号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「教育長が別に定める」を「市長部局の例による」に改める。第17条中「教育長が別に定める」を「市長部局の例による」に改める。附則、この規程は、公布の日から施行する。

平成28年6月28日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

今回の改正は、労働安全衛生法の改正により一定規模の事業所はストレスチェックの実施が義務化となったため、規程の改定が必要となったものですが、同時に市長部局で市の職員衛生管理規程も改正されますので、それに合わせるかたちでの改正とするものです。

大野職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

大野職務代理者 ストレスチェック制度は以前からあるものだと思いますが。

事務局(恩田) 実施が義務化となりまして、一定規模の事業所は本年中に必ず実施しなければならなくなりました。

大野職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第5号、山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大野職務代理者 異議なしと認めまして、山県市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する規程について、決定いたします。

つづきまして、日程第6、その他について、提案をいただきます。

特に提案はございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。

これをもちまして、平成28年度第2回教育委員会を閉会いたします。

(午後2時50分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 伊藤 正夫 _____

教育委員 大野 良輔 _____